

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	園芸畜産課	整理番号	14-4
許認可等の種類	市場再編整備地域内への移転許可			
根拠法令条例等・条項	家畜取引法第26条			
許認可等の概要	再編整備を行う地域内に地域家畜市場を移転する場合の許可			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	1 当該区域内に移転して運営が行われても、当該市場再編整備計画に定める目標を達成するために支障がないと認められること。			
基準の制定根拠	同法施行規則第12条			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	30日以内	(内訳) 経由機関(地域振興局) 協議機関() 処分庁 農政部園芸畜産課	20日以内	10日以内
期間の制定根拠	—			